



あち 議会だより

2017年(平成29年)

第91号

7月20日発行

6月定例会

- ★6月定例会のあらまし 2ページ～
- ★一般質問(9議員) 8ページ～
- ★議会視察報告 12ページ～
- ★「はぐカフェあち」オープン 14ページ

「日本一の青空 浪合もみじ平」 撮影:吉川 優

発行/長野県阿智村議会 編集/議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL 0265-43-2220 FAX 0265-43-4365

6月定例会報告

平成29年度一般会計補正予算をはじめ、阿智村廃棄物の処理及び清掃に関する条例や阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定などを審議し、議決しました。また、新たな制度の下での農業委員会委員の任命について同意しました。

条 例

【承認した主な条例】

◆（専決）阿智村税条例の一部を改正する条例の制定
地方税法の一部改正による改正です。

【承認した主な条例】

◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
人事院規則の改正に伴い、育児休業の要件にいわゆる待機児童を加える改正です。

◆阿智村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
燃えるごみ袋に小サイズが追加される等、9月からのごみ収集変

更に係る改正です。

◆阿智村営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村厚生住宅設置及び管理条例を廃止する条例の制定

右記3点の条例については、定住促進の観点などから村営住宅関係の条例を、現在の入居者及び入居希望者等の実情に合わせ、より幅広い入居希望に応えられるように整理したものです。



平成29年度補正予算

（補正予算の主な内容は各委員会報告をご確認ください。）

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計（第1号）	4,331万円	47億5,831万円
水道事業会計（第1号） 水資道本的事業支出（建設改良費）	1,000万円	2億4,845万円

平成28年度補正予算（専決）

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計（第8号）	1億6,167万円	57億2,420万円
国民健康保険事業特別会計（第5号）	△15万円	7億2,350万円

繰越明許費（一般会計及び下水道事業特別会計）

平成28年度から平成29年度に繰り越した主な事業は、5月末までに竣工したものも含め、6月末竣工予定の伍和地区防犯灯LED化工事、公団造林事業として横川の作業道開設事業、12月末竣工予定の第3分団詰所整備事業、来年3月予定の知の拠点整備事業広域連合負担金、治部坂星の駅整備事業など、一般会計で12事業、計2億8,798万円です。

下水道事業は、中之橋架け替えに伴う下水道事業管路添架工事、1,990万円です。

人事

阿智村農業委員会

委員

任命順

阿智村農業委員会委員について、下記14名の任命に同意しました。

なお、農業委員会等

に関する法律では、農業委員会

の委員の任命につき認定農業者等が

過半数を占めることとされていますが、阿智

村では14名中4名の認定農業者であるため、

法律の施行規則により、少なくとも4分の1が

認定農業者等であることから、認定農業者等

が過半数を占めることを要しない場合の同意をしました。

また、新たな要件として農業従事者以外の者が加えられました。



折山 勲 (駒場)

熊谷 直己 (智里)

櫻井 道治 (清内路)

内田 勝喜 (春日)

熊谷友一郎 (智里)

塩澤 悦夫 (春日)

※原 宗之 (伍和)

井原 知己 (伍和)

藤澤 英敏 (浪合)

※内田 有一 (春日)

※肥後 進 (伍和)

※熊谷 安倫 (智里)

佐々木孝子 (浪合)

◇北原とし子 (駒場)

※は認定農業者等

◇は農業従事者以外

請願

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

◆複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願

◆「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

右記3件は、継続審査となりました。

◆「共謀罪」(テロ等準備罪)を新設する組織的犯罪処罰法等を改正する法案に関する請願

法案可決を受け、請願者から取り下げの申請があり認めました。

議員提案

◆長野県議会議員下伊那郡選挙区及び定数の現行維持を求める決議

県議会特別委員会は、議員定数の1名減、1人選挙区や飛び地選挙区の解消、1票の格差を2倍程度とすることを目指すとして、飯田市と下伊那郡の合区と定数1名の減について提案しています。

しかしこの提案は、地域住民の意見を反映させる大きな課題である現行1人区の解消と1票の格差の是正について、何ら問題の解決に繋がっていないことなどから、当地域における現行選挙区と県議会議員の定数2名が維持されることを強く要望する決議をし、同趣旨の陳情書を県議会議長あてに提出しました。

◆「共謀罪」(テロ等準備罪)を新設する組織的犯罪処罰法等を改正する法律の廃止を求める意見書

先に取り下げられた「共謀罪」に関する請願については、その趣旨を踏まえ、議員提案により廃止を求める左記要旨の意見書の提出が審議されました。

意見書要旨

いわゆる共謀罪法は捜査の対象や要件の定義等が曖昧で、国民の発言や活動を萎縮させる大きな懸念がある。

十分な審議がないまま強行採決をしたことは容認できない。

憲法が掲げる平和主義、国民主権、基本的人権を堅持し、子どもたちの未来を保障するためにも組織的犯罪処罰法等を改正する法律の廃止を強く求める。

審議結果

可決 賛成6 反対5
内閣総理大臣等へ意見書を提出しました。

【討論の主な内容】

反対

もう少し慎重に審査すべきと思うが、国会で可決された。意見書が求める法律廃止は、実現の可能性という点で大変難しい。

様々な発信手段を用いるなどし、法律の運営を厳しくチェックしていくことだと思う。

犯罪を抑止するためには捜査権限を強化せざるを得ない。

賛成

共謀罪は刑法の原則を覆す。私たちが普段行っている学習会なども共謀罪の対象になるかもしれない。捜査を恐れ誰も何もしない世の中になる。

全村博認定地域資源の整備をすすめる

総務常任委員会

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

国の条例改正に伴い、当村の条例も一部改正を行うものです。内容は、職員が育児休業を取得する条件に、新たに子どもを施設に預けたいが、すぐに受け入れてもらえない場合は、その期間も対象にすることが加えられたものです。

Q 当村も含め他の自治体も同じ内容か。

A 国に準じる内容であり、改正する他の自治体も同じと思う。



平成29年度一般会計補正予算（第1号）について

「全村博物館費」

Q 需用費74万円の内容は。

A 平成28年度末で、26件の認定地域資源が登録されており、その周知と新たなものを増やしていく取り組みを行っています。今回の内容は、全村向けのパンフレット作成と、左記地域資源の保護や整備に係るものです。

- ・青見平 カタクリの花の保護のための柵の設置。
- ・大沢 赤子石のコナラ保護のための土壤改良。大沢から大野に至る江戸時代の古絵図があり、そのレプリカを作り展示する。
- ・浪合 石仏の調査をしたので、その展示用の写真を作る。

Q 委託料91万円の内容は。

A 東山道に係るイベントの経費と、調査をした浪合の石仏約300体を電子データにしてHPに載せていく事業を委託するものです。

「協働活動推進費」

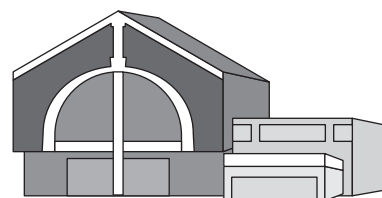
Q コミュニティ補助金240万円の内容は。

A イベント等で使用するマイク、スピーカー等の音響機器を伍和自治会に整備するものです。

「非常備消防費」

Q 需用費117万円の内容は。

A 全団員に対して非常の際に使用する長靴を250足分購入するものです。



「体育施設費」

Q 運動公園整備工事160万円の内容は。

A 運動公園のドームのベンチの改修、マレットゴルフ場のコースの拡張の工事費です。

平成29年度国民健康保険税率について

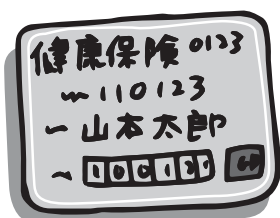
6月7日に国民健康

保険運営協議会が開かれ、平成29年度の税率を据え置くよう答申を頂きました。昨年度の一般被保険者の医療費総額が前年度より6・4%ほど少なくなつて

おり、国保会計の繰越金が3,000万円余見込めることや、基金も4,300万円余あることなどから、村としても据え置く方針との報告を受けました。

しかし、平成30年度から国保会計が、県に統一されるため状況が変わることや、高齢化社会を迎え、一人暮らしのお年寄りも増える中で、将来の地域医療の方向性も考えていかなければなりません。

今、村で行っているアンケートで、医療費のことも聞きし、第6次総合計画の中で検討していきます。



地方創生交付金を活用して観光局にレストランを

産業建設常任委員会報告

平成29年度一般会計
補正予算(第1号)
について

【農地費】

Q 補助金80万円の内容は。

A 4月17日、18日に降った大雨により清内路滝の沢地区で起きた崩落に対する地元施工災害復旧工事補助金です。

【商工費】

Q 負担金および補助金の10万円の内容は。

A 広域信大航空機システム共同研究学生支援補助金です。広域の事業で、阿智村の負担分です。財源は企業版ふるさと納税です。



Q 企業版ふるさと納税は特典がないと聞いたが、それでもお金が集まるのか。

A 企業版ふるさと納税においても企業に対して減税措置があるなど特典はあります。ただし、寄付した企業に自治体が便宜を図るなどの行為は禁止されています。

【産業連携プロジェクト費】

Q 委託料90万円、工事請負費2,410万円の内容は。

A 旧溪流荘に28年度事業で観光局の事務所が完成していますが、それと同じフロアに、地元食材を活用するレストランと、地元産品のセレクトショップを設置するための費用です。財源は、地方創生拠点整備交付金1,150万円と観光債1,030万円です。



観光局事務所カウンター(旧溪流荘)

Q レストラン等の運営はどうするのか。

A 観光局直営を検討しています。営業はナイトツアーのお客さまの夕食提供のため、夜の営業を主体に検討しています。テイクアウト形式も含めて、回転率の良い方法を検討中です。

Q あの施設は駐車場が狭いがどうするか。

A 近くにある森林組合の駐車場を使いたいということ、現在交渉中です。

Q 工期は。
A 10月末完成の予定

です。

【宅地造成費】

Q 工事請負費900万円の内容は。

A 南信州菓子工房の向かい側の宅地造成費です。この事業は来年度の予定でしたが、村有地で用地取得に手間がかからないことから今年度工事をするにしましたものです。坪3万円で300坪の造成工事を行ないます。

平成29年度水道事業
会計補正予算(第1号)について

【建設改良費】

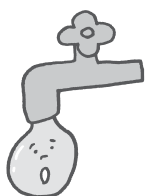
Q 配水施設費1,000万円の内容は。

A 浪合矢越において県が構造改善の事業を行なっていますが、水道布設管が土手にあり、工事に支障をきたして

おり、管理もしづらいので、道路の中に入れて管理しやすくしたいと思います。県が50パーセント補償し、残りは村営水道施設整備基金から繰り入れとなります。延長は430メートル、工期は9月までとなっています。工事は今行なっている構造改善の工事と平行して行なう必要があり、同じ業者に随意契約で施工してもらう予定です。

Q 随意契約は工事金額が決まっていたのではないか。

A 金額は130万円までですが、それを越える場合でも、特別な理由があれば出来ます。今回のケースはそれにあたると思います。



3分科会で研究中、福祉分科会で緊急提言

政策検討委員会

森林資源活用分科会

・リーダー 木下 勝吉
・サブ 林 清子
委員 熊谷 義文
委員 吉田 哲也

【研究の経緯】

森林の利活用研究会に参加。村内の各山林委員会、役場、森林組合が参加して行われた森林の利活用検討会に参加しました。各山林委員会の現状が報告され、共通していることは、組合員の減少と、支出が収入を上回り採算が取れなくなっているという事でした。

また、森林の地籍調査が未実施のところがあり、これから森林資源活用のためにも、山林の境界をはっきりさせて、山林の手入れがスムーズにできるようにしていくことが大切ではないか等議論しました。

今後は、森林活用研

究会を立ち上げ、村づくり委員会に登録をして進めていくという方向性が出されました。

飯伊森林組合西部支所との懇談。森林を取り巻く阿智村の現状、

日本の森林事情について講義を受け懇談しました。林業を生業としている人は森林組合以外にはいない、技能職員が減少している、木材価格の低迷等学びました。現状を変えていくためには、行政が大鉈を振るわなくてはという根本的な改革の必要性等議論しました。

今後については、先進地視察、他団体との懇談を計画。森林の利活用研究会にも継続し参加していきます。

農業分科会

・リーダー 白澤 明
・サブ 實原 恒禎
委員 高坂 和男

委員 原 佐代子

【研究の経緯】

地産地消について「A南信州・阿智産業振興公社から年度別や品目別の売上額及び販売額ごとのデータ収集をしました。また「阿智ゆきの風」については、年度別、販売別の販売額を調べていた

今後はデータターの集計や分析を行っていきます。高校生とのコラボについては、アポが取れ次第、具体的な内容の打ち合わせに入っていきます。

福祉分科会

・リーダー 勝野 公人
・サブ 寺田眞由美
委員 野村 和男
委員 吉川 優

【研究の経緯】

デイサービスセンターひだまりと旧清内路中

学校について次の二点を確認しました。一点は中学校の利用について、学校建設時に国の補助金を受けているの

で用途変更に対して国の規制があるか調査しました。結論は用途変更については村の事業で行えば問題なしとの事です。二点目は「ひだまり」の現地改修・移転等についての財源についてです。結論は現在の制度では補助金はないので、一般財源との事です。

施設の現状確認ですが、中学校の現状は維持費がかかり利用しなくても老朽化が進んでいます。一体的な利用は難しいが多目的な利用を検討中です。「ひだまり」の現状は地形を考えると非常時の対応が困難、危険であります。施設全体が手狭であり、入居者・職員に負担がかかっています。

また、施設の老朽化により、機械器具の故障対応ができない状態です。振興室の現状は老朽化が進んでおり、災害時の対策本部の設置・避難場所としては大規模な改修が必要です。

■まとめ（一次提言）

「ひだまり」の施設の改修・改築は緊急の課題であります。中学校への早期移転を提言いたします。

今後については「ひだまり」をどの位置に移動するかは、今後の中学校全体利用に大きくかわる問題であり、行政と共に研究します。また、施設全体の利用をどのように展開していくかは、阿智村全体での活用も視野に入れて検討します。



「リニア特別委員会報告」

リニア新幹線工事に
かわる発生土置き場
について、村からの要
望によりJR東海が1
20号周辺黒川上流域
の可能性調査を行った
結果、8カ所に土が置
ける可能性があること
が判明しました。地元
との協議を経て、さら
に詳細な調査を行って
具体的な検討を進めて
いくために、村が県に
情報提供しました。

今後、それを受けた
JR東海が地元関係者
に説明し、承諾が得ら
れた所から詳細な調査
を行うこととなる見込
みです。

当委員会ではそんな
状況の中、議員改選も
あったことから、全員
での現地踏査の必要が
あると判断、6月16日
に実施しました。



現地踏査では、調査
予定地となる見込みの
場所およびその周辺を
歩き、地形などの様子
を確認しました。

(なお、当日はその後、
特別委員会の活動とは
別に、全議員で清内路
中学校やデイサービス
センター「ひだまり」
の視察、懇談を行いま
したので付記します。)

自治会懇談会での学び

5月18日から一週間
ほどかけ行われた懇談
会は、全体で198名
と多くの皆様にご参加
を頂きました。

今年は、これまで行
政から配布されていた
「村の予算概要」(事業
等計画書)がない中で
「議会だより」を中心
にした説明をさせて頂
きました。

今回は、①説明は重
要な施策や課題の議論
等の内容説明を中心に
端的に行う。②懇談に
重きを置く中で住民の
願いや思い、声をお聞
きする。③持ち帰った
ものを議会で話し合い、
実現に向けて行政に提
言して行く。という姿
勢を基本に臨み、各会
場で多くの課題を頂き
ました。

人口減少対策、子育て

と高齢化社会の問題、
子供の医療費窓口無料
化の要望は前進しまし
たが、完全無料化には
まだ課題があります。

また、義務教育に係る
費用の補助については、
給食費の補助に今年度
から取り組みましたが、
この方法でよいのか、
教材等への補助の方が
よいのか、今後の課題
と考えます。

また、高齢者の医療
と介護など福祉の問題
は、国の政策の変化に
より、現場は本当に深
刻な状況であります。

医師の確保と診療所
の存立に向けた対策、
中山間地域の福祉サ
ービスを低下させない取
り組みが必要であり、
今年度からは広域での
地域支援事業(イズム
リンク)等が取り組ま

れます。

その他、旧清内路中
学校の活用問題や指
定管理施設等を含む公
有財産等への対応、リ
ニア工事に係る諸問題
の解決と開通に向けた
対策方針などの課題も
あります。

未来を見据えた第6
次総合計画に、懇談会
の内容を精査し、村民

の声としてどう活か
して行けるかが重要であ
り、議員の務めとして
取り組んで参ります。

当日、回答できな
かった質問については、
各自自治会へ文書で報告
いたします。

議長 高坂 和男



今後の社会福祉協議会の位置づけと今後の対策は

▶ 行政の福祉事業を補完する組織と位置づけ、システムの構築を再考する

吉川 優



問 村から社協に対する要望事項について人材不足により対応できない日が近づいている。又2期連続マイナス経営、阿智荘職員の転職等に対し社協をどう位置づけ対応するのか？

村長 役場からの出向の検討、民生課との連携、システム構築の再考等、地域を取り巻く環境の変化や、福祉制度の改正、福祉ニーズへの的確な対応を第一義に考え、福祉水準の低下や停滞を招かないよう、地域福祉の中核組織とし、法人の財政基盤の安定化と強化に向け行政の地域福祉事業を補完する組織と位置づけ、支援について検討します。

問 飯田市道1143号線の拡張工事はどうなっているか。

村長 平成19年、24年と飯田市に要望が出され、平成28年には山本地域づくり委員会と上中関自治会との連

名で飯田市長と阿智村長あてに要望書が出ているが、飯田市から事業化の明確な約束はいただけていない。当該路線は将来のストック効果も期待出来ると考えておりますので、関係者と協力して、行政からも機会ある事に早期の事業化に向けて働きかけていきたい。

問 リニア、三遠南信道について、人を呼ぶ環境作りを現対策委員会と別に組織を立ち上げる考えはあるか。

村長 現在の対策委員会において発生土置き場、村道1120号について検討をしていたいただいておりますが、どのような地域振興を進めるかについては具体的な検討は進んでいない状況です。新しい組織でやるのか、既存の組織で良いのか、第6次総合計画に合わせ、調整していきたい。いずれにしてもこの事について考える組織が必要となると考えております。

問 最低限所得保障という考え方について検討は。

村長 今後何年か先には、ベーシックインカムと言う考え方も検討する時が来るかと思っています。

森林関係団体の立ち上げを！

▶ 阿智村版「50年の森林ビジョン」の活動を期待する！

白澤 明



問 ふるさと納税の現状と賛否両論あるこの制度の村の考え、方向性は。

牛山総務課長 27年度から返礼品の充実を図り、28年度は返礼品の調達割合の上限を5割程度としたため、寄付金額が伸びてきたが、本年度総務省の通知を受け、返礼品の見直しを行い、返礼品の調達割合を3割以下にしている。

村長 納税者には、自分が育った故郷を応援する、趣旨に共感する事業を応援するなど、本来のふるさと納税制度の趣旨を理解していただき、村も適正な取組をしていくことが必要と感じている。

問 わたりげ会、製材クラブなどの林業関係団体や、自治会の山林管理部等により構成された団体の立ち上げについての村の見解は。

櫻井建設農林課長 提案さ

れた団体については、まさに森林の所有者や関係団体自らが、村や地区のあるべき姿を考えていく上で重要な役割を果たす団体となることが期待できる。阿智村版「50年の森林ビジョン」のような構想を活発に論議できる団体として活動を期待するとともに、支援できることについて検討したい。

問 竹林整備に関しての村の考えは。

村長 村内の竹林の大半が放置状態で、環境整備や竹の利用価値の研究を進め、竹林の整備につなげたい。

問 阿智高校存続のための支援について村の考えは。

黒柳教育長 神坂学習塾や農業、福祉、観光の3エリアの地域政策コースの学習、また県大会で活躍する運動系クラブ活動等々が評価されて、定員120名をなんとか充足させている。今以上に魅力ある高校づくりを推進することが肝要と考える。現在、村の支援は学習塾運営資金350万円の拠出であるが、第2期高校再編計画の動向を注視し、今後の新たな支援のあり方を検討したいと考えている。

社会福祉協議会への援助について

▶ 補助金など総合的に見る中で検討

問 村は社協に補助金として、1,500万円出して阿智荘財政調整積立金として、1,500万円社協からもらっていることについてどう考えているか。

塩澤民生課長 阿智荘からは、建物の減価償却分として1,500万円納めていただき、基金として積み立て大規模改修に充ててきました。介護報酬等の単価が見直され、特養の経営状況も厳しくなってきた状況なので、村からの補助金など総合的に見る中で検討したい。

問 高齢者、要支援者の共同住宅について建築の方向で検討していくということだが現在の状況は。

民生課長 高齢者住宅検討委員会では先進地の阿南町と泰阜村を視察しました。審議するなか①入居者は要介護2までとする②建設場

所は村内の中心部がよい③管理人を設置する④食事を提供するなどの意見が出されました。どのような施設にするか、運営費が低く抑えられるかなど今後協議していきたいと思います。

問 設置予定の生活支援コーデイネーターとはどういうものか具体的に。

民生課長 国の方針により、平成30年度までに「生活支援コーデイネーター」と「協議体」を立ち上げるようになっていきます。

コーデイネーターは別名地域支え合い推進員と呼ばれ、高齢者の生活支援・介護サービスの体制整備を目的としています。住民主体の生活支援サービスや助け合いの仕組みづくり、担い手養成やサービスの開発、関係者のネットワークづくりなど多岐にわたっていますので、今年度はコーデイネーターの選任と、情報共有や連携強化の場として「協議体」の設置に向けた準備をします。

住民の皆さんが地域で支えあい、身近な課題を一緒に解決できる体制づくりが必要だと考えています。

「子どもの貧困」へ積極的なアプローチを／地域活性化施設の設置条例の廃止後の状況について

▶ 第6次総合計画に重要施策としてあげていく／答申書を重く受け止めたい

子どもの貧困について

問 保育園、学校における気づきと対応について。

黒柳教育長 保育園、小・中学校ともに家庭訪問、学校での実態把握につとめ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置で対応している。

問 就学援助について。

教育長 新入学用品等入学準備金の前倒し支給について近隣市町村の実態を調査して、前向きに検討する。

問 入学資金貸与制度を給付型に。

教育長 大学卒業後の村へのUターン者に対して、一定割合の償還を免除する制度整備に積極的に務める。

問 子ども医療費窓口完全無料化に向けて。

塩澤民生課長 県へ要望していく。

問 第6次総合計画に「子どもの貧困問題」を重要課題として位置付けること。

教育長 村の人口減少の歯止め、定住人口の増加に欠くことの出来ない子育て支援事業を重要施策として考えている。

地域活性化施設の設置条例の廃止後の状況について

問 4月以降賃貸契約が出来ていないが。

村長 花桃の重要な観光施設として、出来るだけ早く協議したいと思っている。

問 公有財産検討委員会の答申書は「適切な指導、支援及び適度な補助が必要」と述べられていますか。

村長 答申を重く受け止め、設置者の責任を持って払い下げる方向で進めていく。

問 前村長の時の議会では「改修を行って払い下げを」と言うのが出発点であったと聞か。

村長 条件が出そろっていない中で、いろいろな課題に向けてこれから具体的に協議していく。

要望 行政は地域住民に心を寄せ、お互いの歩み寄りが持てる信頼関係を構築し、日本一の花桃の里に一日も早い解決策を見出すことを希望します。



寺田眞由美



原佐代子

現在の農業実態の中、産直市場計画は非常に心配される

▶ 検討委員会で、調査、研究し時間をかけて慎重に進める。
まだ建設ありきではない。

熊谷義文



問 地域活性化施設について、契約できない中で営業がされている。火災等事件があった場合の補償や責任問題が心配されるが。

村長 協議が長引くと、そのような問題も心配されるので、早い締結をお願いしているところだ。

問 両者だけではなかなか話が進まない。第3者を入れての協議の考えは。

村長 村の顧問弁護士にお願いし、3者での協議の日程を詰めています。

問 人口ビジョンを作成し、実質一年目の28年度の人口の動態はどうであったか。

今久留主協働活動推進課長 出生者数42人、死亡者数113人で71人の自然減、転入者数195人、転出者数210人で15人の社会減となり、合計86人の人口減でした。平成27年度は105人の減であったので、減

少数は19人少なくなりました。要因は前年度より転入者が35人増えたことと検証しています。

問 財政は健全化している。地域力を高めるための、できるインフラ整備は進めるべきではないか。

村長 財政の許す範囲内でのインフラ整備は必要と考えている。

問 産直市場の研究が始まろうとしているが、当初は道の駅ではなかったか。

櫻井建設農林課長 道の駅という構想もありましたが、多くの縛りがあり、産直市場という方向となつていきます。検討する中で道の駅という可能性もあります。

問 建設のための研究か、そのものの研究か。

村長 施設の研究です。

問 現在の村の農業実態の中では商品の生産量が足りない。農協との関連、朝市、振興公社の現在の販売網は継続しなければならぬかと、購買者のターゲットを誰にするのか等課題が多いが。

村長 今年度、それらの問題も含め、検討委員会で慎重に調査や研究をします。

くりーんひる西部の現状は？

▶ 施設の老朽化が見られ改修が必要、改修費約5億円かけ15年延命か

木下勝吉



生ごみ処理について

問 生ごみ処理機の補助の現状、高齢者等への対応は。

矢澤生活環境課長 生ごみ処理機の設置補助金は生ごみ処理機2件コンポスト1件の申請がありました。高齢者等の集積所への運搬が心配されますが、小袋を用意し軽いうちに出していただくたい。当面現在の集積場と考えます。9月からの状況を見ながら今後の対応を研究します。

問 くりーんひる西部の現状は。

生活環境課長 9月から生ごみ処理を終了しますが、し尿処理施設があり、し尿と汚泥の処理を引き続き行っています。この施設も建設以来17年経過し、施設の老朽化が見られ、現状でも補修を繰り返しながら作業しており、大規模な改修

が必要となつていきます。改修工事の試算では5億円かかる見込みと聞いています。改修を行えば15年ほど延命でき継続的に使用可能と考えています。

リニアに向けた屋神温泉のランドデザインについて

問 どのような構想があるのか。

井原地域経営課長 阿智村では、温泉旅館の経営者、地元の方々、行政、観光局のメンバーで屋神温泉将来構想検討委員会を進めています。統一したコンセプトで整備し長く滞在できる温泉地、地元の皆さんが住んでよし訪れてよしという観光による街づくりを進めています。美しい星空を天の川、清らかな水の流れを地の川として、これらを見せる整備計画を作成していきます。現在メインとなる国道256号から恩出橋に向けての梨の沢の川沿いの通り周辺の整備計画を進めています。今後は温泉郷全体のデザインイメージ図を作成の予定であります。

阿智村における空き家対策について

▶ 空き家等対策協議会の指導で進める

野村和男



生活環境課長 跡地につい

問 特定空き家、跡地の利活用をどのように考えるのか。

答 特定空き家は、跡地の活用をどのように考えるのか。生活環境課長 屋根瓦など落下危険箇所はカラーコーンで立ち入らないようにしている、景観の問題についても空き家等対策協議会の指導を受けて進めていくが事故については所有者の対応となる。村ではチラシなどで周知もしている。

問 特定空き家の総数と今後者の考えかたは。
矢澤生活環境課長 空き家の総数は、村全体で284軒あり特定空き家になる可能性のある建物は43軒で今後増えていくと思われる。特定空き家は所有者不明や相続権者の特定ができない物は調査中です。

問 通学路等危険箇所などの対策状況や景観の問題や事故対策は。
生活環境課長 屋根瓦など落下危険箇所はカラーコーンで立ち入らないようにしている、景観の問題についても空き家等対策協議会の指導を受けて進めていくが事故については所有者の対応となる。村ではチラシなどで周知もしている。

では個人の財産で、駐車場や住宅用地としての販売は個別の事案で所有者判断による。法律の趣旨として特定空き家による危険防止が主目的である、定住につながる立地条件の事案については所有者に話す場合もある。

問 役場内の連携について。
今久留主協働活動推進課長 利活用可能な空き家は協働活動推進課、特定空き家は生活環境課での対応になり、地域支援コーディネーターと職員で対応している。

問 他の市町村との差別化を図り、人口維持、人口増の考え方は、例えば空き家を取得、リフォームして若者定住、住宅として活用するなどなんらかの糸口になると思うが。
村長 各市町村でも苦慮している問題で村は阿智家族のイメージ戦力アップを狙い支援員を中心に長野県宅建協会飯伊不動産組合25社の協力で官民で取組。村外からの移住者168人と効果が出ている。空き家の取得は難しいが検討して行く。空き家問題は広域連合でも取り組んでいるところです。

村医師の6月退職をうけ、今年度残り9ヶ月の対応をどうする？

▶ 診察時間減少をカバーする方策を大至急検討する。

吉田哲也



問 村の医師が6月で退職されることになった。村は臨時的に医師を確保し、切れ目なく診療所機能を維持したことは評価できるし、来て下さった医師にも心から感謝するが、浪合、伍和で受診時間が各々3分の1、4分の1に大きく減った。浪合においてはデイサービスセンターえんばなど診療所は接続していて、利用者の方やスタッフの不安も大きいと考える。今年度残り9ヶ月ある中で、このままではいいとは思えない。村はどう考えるのか。
村長 天野先生が6月で退職の希望を出され、幾度も慰留したが叶わなかった。なんとかしなくてはということ、北原明倫先生をお願いすることができたが、先生の都合もあり、診察時間が減ったのが現状で、それについてはご理解をいた

だきたいです。常勤医師については、来年度までに確保できるよう引き続き努力します。

問 病気や怪我はこちらの体制が整うことを待つてはくれない。巡回バスの時間や経路を見直したり、商工会が試行されたデマンドタクシー運行に取り組むなど至急の対応が必要だと考えるが。
塩澤民生課長 巡回バスの見直しを緊急的に行うことは難しいですが、医療機関等利用者の交通手段の確保は必要と考えますので、6月開催の地域公共交通協議会で検討していただきます。また1ヶ月程診療所の利用状況を見の中で、対応を考えたいです。

問 この機に、訪問看護サービスの実施をはかるべきでは。
民生課長 訪問看護は、主治医が発行する指示書の内容に基づきサービスが提供されます。主治医となる診療所の医師、関係する医師に、訪問看護の利用促進について理解を求めています。

山間僻地の介護サービスは大丈夫か？ デイサービスセンター「ひだまり」の安全性は？

社会福祉協議会との懇談会及び視察より

6月9日社会福祉協

議会櫻井会長・下山事務局長・木下前特養所長さんから、「社会福祉協議会」と清内路のデイサービスセンター「ひだまり」について説明を受け、後日視察いたしました。

社会福祉協議会の歩み

社会福祉協議会は昭和63年に、地域の社会福祉活動を強化するために行政で組織化をされ、3村の合併を機に会長職は村長から民間の会長となりました。

社会福祉協議会の現状

国は医療・福祉改革を行い、介護報酬の大幅な減額改正が行われ、特養阿智荘では、改定

前と比べ1,200万円以上の減額となりました。

介護報酬の大幅な削減により、どこ

も職員不足は深刻であります。特にホームヘルパー事業、ケアマネ部門について現状を維持していく事が今後には厳しい状況下にあります。飯田市の大手の民間介護保険事業所では中山間地への訪問介護、ケアマネのサービス参入を控える傾向が出て来ています。現在のままでは社会福祉協議会の事業所のみでは支えきれない状況に陥りかねません。

国では高齢者を支える仕組み作りを目指していますが、人財不足

は厳しい現状です。

現在、社会福祉協議会では、ケアマネ業務も日曜日や時間帯に関係なく、利用者やサービス事業所からの要望や問合せ等が寄せられています。採算よりサービスを重視する方針のため正規職員を配置する体制をとってきました。しかし、今後は資金不足もあり、事業の運営方針を含めた職員体制などの見直しが必要とされています。

阿智荘においては、毎年30名以上の入退所者があり、職員への負担は大きくなっています。職員処遇の改善を求める声もありますが、法人運営の負担金拠出

を繰越金からまわす状況であり、限られた収入からでは厳しい現状です。

懇談会を終えて

介護報酬の引下げによる社会福祉協議会の運営の逼迫と介護職員の不足は介護サービスの低下に直接つながる問題です。

社会福祉協議会の課題は社会福祉協議会の課題にとどまらず阿智村の村づくりの根底に関わる問題です。

「住民の一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」は、行政の使命であり、「阿智村で生まれて良かった」・「住んで良かった」・「人間の尊厳を最後まで全うできる、やさしさが息づく村づくり」をしなければなりません。

どこに住んでもみな同じに介護サービスを

受けられる村づくりが喫緊の課題です。

「ひだまり」の課題

「ひだまり」は、平成10年清内路村の福祉施設として開所しましたが、現在は村全体を対象として各地から多くの方が利用されています。

施設は急傾斜地にあるため有事の際の避難は大変困難であり、危険な状態です。

施設全体は手狭であり、運動・食事・休息にはその都度部屋の片づけをしなければなりません。トイレの位置も環境・衛生上大きな問題があります。

入浴施設は古く、故障すれば部品も無い状態です。また、風呂は介護に適した施設でなく、追い焚も出来ず衛生上に課題があります。また、職員の更衣室は通路（物置）をカーテ

ンで仕切った状態です。施設全体が、入所者・介護者の負担を大きくすると共に、とてもプライバシーが保たれている状況ではありません。

視察を終えて

施設は、安全・衛生・快適・プライバシーを守るために、新たな場所への早急の改築が必要です。

勝野 公人
(関連記事・政策検討委員会福祉分科会)



完成間近・稲葉クリーンセンター

視 察 報 告

老朽化により間もなく役目を終える桐林ごみ焼却場に替わり、9月より試験運行される（12月より本稼動）新たな焼却場、稲葉クリーンセンターの視察を行ないました。

飯田市下久堅の高台に現れたその建物の外観は、一見、山の上の真っ白なホテルのようでした。塗装の香りも新しい内部に入ると、とても焼却場とは思えないようなおしゃれな内装で、従業員の方々に丁寧な応対で出迎えていただきました。

はじめに、施設の概要説明を受けました。処理方式はストーカ式焼却炉で、階段状の格子（ストーカ）の上でごみを移動させながら焼却する方式です。この方式ですと、燃焼が緩やかで時間がかかりますが、安定燃焼しやすいということです。



用地は8・5ha、焼却処理量は年間約2万5,000t、1日93tです。余熱を利用して蒸気タービン発電を行ないますが、発電量は年700万kWで、一般家庭2,100戸分に相当します。700万kWのうち300万kWを、クリーンセンターで使用し、残りの400万kWが余剰電力となります。これを、この施設の受注業者、荏原環境プラント株式会社

が一旦買い取り、構成市町村の学校等の公共施設に有利販売されます。電力の地産地消を実践し、環境教育にも取り組みたいという、お話もお聞きしました。

この施設では、今までの燃やすごみに加えて生ごみ、硬質プラスチック、ビニール等の埋設ごみも焼却処分されるようになります。

ただし、容器包装のプラスチックは、今までと同じ、資源ごみとして収集されますのでお間違えないようお願いしたいと思います。

ごみ処理に関しては、必ず環境汚染のことが問題になるわけですが、排ガス保証値は、はいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン、一酸化炭素等、すべての値が国の基準より厳しい基準を満たしているとの事でした。質疑応答の

中で、そうは言っても、もしダイオキシン等が基準値を超えるようなことがあったらどうするのかという質問に対して、直ちに稼動を停止して点検をするとの答えでした。

建物は計量棟、管理棟、工場棟の3棟から成り、隣接して、普段は公園として利用し、災害時には、災害瓦礫等のストックヤードに使える平地も併設されています。

事業費は、建設費が63億1,500万円、20年間の運営費が43億7,500万円、運営

期間中の機器の更新等工事費が13億円、合計119億9,000万円という大金を投じての事業です。国の補助金もあります。助金もあります。が、構成自治体もかなりの負担

をしています。阿智村は建設費として約1億2,000万円を負担し、更に運営費が上乗せになります。

ごみの減量化に取り組むことは、もちろん大切ですが、現代社会は、ごみの処理を避けては通れない時代です。生きていけばごみは出ます。自分が出したごみの行方を確かめ、環境問題を考えるきっかけになると思いますので、村民の皆さんも、機会がありましたら、是非見学されることをお勧めします。

林 清子



誰もが気楽に寄ることのできる温かい居場所

「はぐカフェあち」オープン



昨年12月に実施した第50回阿智村社会教育研究集会プレ集会「福祉」では、障がいのあるお子さんを持つお母さん、大きな病気を乗り越えた方、また介護をしている方等、それぞれの立場で地域との関わりを發表しました。

も参加者を限定せず自由に参加できる温かな居場所を作り、立場の違う方たちを理解し、できることを一緒に考えることができたら、このカフェの立ち上げとなりました。

名称は準備会を開催する中で「思いやりをはぐくむ」「包みこむ」といった思いを込めて「はぐカフェあち」となりました。

現在は話が弾むような企画も皆さんで考えていただき第2土曜日の午後1時半から4時まで参加費百円で開催しております。

当初、社会教育研究集会の運営委員6人程から始まり、細く長く活動をしていければと考えておりましたが、思いのほか反響が大き

く、様々な立場の皆さんにご参加いただき、現在は0歳から70代の方まで25名程の集まりになり確実に輪が広がっております。

カフェに来なければ環境も年齢も違い、知り合うこともなかった皆さんがお話をし、知らない大人の膝でニコニコしている子供さんもいて、短い時間ですが優しい空気を感じています。

このカフェは社会的に弱者の立場にある人々たちを支援したり助けたりという視点ではなく、支える人と支えられる人を区別することなく「支えあう」ことが大切と考えています。

どのような人も助けられるだけでなく助け

る力があると思っています。自分自身でも気づかない力を参加者同士、引き出し合うことができれば、本当の意味での支え合いが生まれてくると考えます。始まったばかりで試行錯誤していますが、このカフェで立場や考えの異なる人々とコミュニケーションをとることで、お互いを認め、悩みや痛みを理解し、私たちがから取り組める課題を共に考え、豊かで誰もが住みやすい阿智村を考えていけたらと思います。

はぐカフェ運営委員



ご意見・ご感想をお寄せ下さい。また、議会傍聴にも足を運んでみて下さい。

議会事務局

電話 (43-2220) FAX (43-4365)

E-mai gikai2@vill.achi.lg.jp

お詫びと訂正

前回議会だより第90号2頁中段、歳入の内訳（一般会計）の表中、財源の割合に誤りがありました。

正しくは、一般財源が28・6%、依存財源が71・4%です。

お詫びして訂正いたします。

あとがき

6月、母校の阿智中学校の中体連大会。今年も恒例の野球の応援に行ってきた。

全国的な野球人口減の中、母校も部員が少人数で、昨秋あたりの試合を見て、このままで大丈夫だろうか心配していましたが、1年生も入り、活気あふれる笑顔のはつらつプレーを見させていただきました。

チャンスに叫ぶ声、ピンチに祈る顔、親御さんの必死の思いも伝わってきました。

結果は残念でしたが次のステージ、高校でも野球を続けて下さい。7月、いよいよ高校野球、私の「夏」が始まりました。皆さんも様々な「夏」を満喫して下さい。

白澤 明